

【総】和解について

【主な内容】

1 和解する相手方  
東京都千代田区内幸町1丁目1番3号  
東京電力ホールディングス株式会社

2 事件の概要

平成23年度に発生した損害に係る賠償請求のうち、相手方が支払いに合意しない額及び申立てに係る代理人に要する費用を支払うよう原子力損害賠償紛争解決センターに和解仲介を求め、同センターから和解案の提示があったもの。

【質】疑

これまで賠償対象外とされた項目でも、他の市町村が裁判を起こして勝訴した場合は、取り扱いは変わるのか伺う。

【答】弁

自治体賠償としてADRに申し立てをしていられるのは南相馬市が先行している状況であり、原子力損害賠償紛争審査会が定めている中間指針に基づいて請求を認めて支払いがされているが、他自治体の動向を注視しながら請求を進めていく。

【質】疑

今回の和解による賠償金2千630万円が市に支払われるが、当初の請求額は幾らだったのか伺う。

【答】弁

申し立てた損害項目は32項目、請求額は10億8千131万4千696円である。審査の結果、原案通り可決。

【質】疑

南相馬市病院事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例制定について

【趣】旨

平成31年3月に策定した「南相馬市立病院病床再編計画」に基づき、小高病院の一部病床を総合病院に移管するとともに、小高病院を廃止するため、必要な改正を行うもの。

【質】疑

病床数であるが、変更前329床だったものが300床になる。一旦このような形にしたら、19床増やす可能性について伺う。

【答】弁

有床診療所の、入院機能の整備に当たり、平成30年4月に有床診療所の病床設置に関する国の特別制度の見直しにより、地域

包括ケアシステム構築のために必要な機能を有する診療所というものが追加され、病床の設置について申請ではなく届け出で可能となったことから、特例措置の活用を踏まえ可能性はあると認識している。

【質】疑

条例改正後のスケジュールについて伺う。

【答】弁

9月議会の議決後に、県に病院の開設計可事項の変更許可申請を10月上旬に行う予定であり、10月中旬ぐらいには許可がおりるだろうと考えている。その後、使用許可申請を提出するには許可がおり、11月1日から病床の運用を開始したいと考えている。

【質】疑

南相馬市認定こども園の設置に関する事項を定めるため、新たに条例を制定するもの。

【趣】旨

南相馬市認定こども園の設置に関する事項を定めるため、新たに条例を制定するもの。

【質】疑

名称・位置  
名称：市立おだか認定

【趣】旨

子ども・子育て支援法の一部改正において、子育てのための施設等利用給付が

こども園  
位置：小高区開場二丁目21番地

【質】疑

開園時の利用定員数(60人)とのことだが、職員配置について伺う。

【答】弁

配置する職員は、年齢区分に応じた適正な保育教諭の配置として、最低7名が必要となるが、合計18名を予定している。

【質】疑

子ども・子育て支援法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例制定について

【趣】旨

子ども・子育て支援法の一部改正において、子育てのための施設等利用給付が

【質】疑

子ども・子育て支援法の一部改正において、子育てのための施設等利用給付が



建設中の小高認定こども園

創設されたことなどに伴い関係条例を整理するため、必要な改正を行うもの。

【主な内容】

- 1 施設等利用給付対象施設等
2 施設等利用費の支給
3 施設等利用費の負担

【質】疑

今回の国の幼児教育保育の無償化であるが、給食費については、無償化の対象外ということになった。本当の意味での充実した保育を求めるためにも、3歳以降の食費について、国の負担や保育士の待遇改善を強く求めていくことについて伺う。

【答】弁

保育士の待遇改善について、平成26年度から処遇改善等の加算が公定価格で行っているが、特に被災12市町村は保育士の確保が難しいということから、昨年度から国に被災地ならではの処遇改善の加算を要望している。食費の保護者負担が新たに発生したことについては、補助金・助成金で対応することになるが、その財

源についても、先般の会議の中で、地方負担分について手厚い手当てを県に強く要望してきた。今後も国に要望活動をしていきたい。審査の結果、原案通り可決。

【建】南相馬市工業用下水道事業条例の一部を改正する条例制定について

【趣】旨

再生水利用下水道事業の廃止に伴い、工業用水のうち再生水に係る規定を削除するため、必要な改正を行うもの。

【質】疑

再生水利用下水道処理施設が、平成18年度から休止し、利用者が見込めないことだが、これまでのユーザーについて伺う。

【答】弁

ユーザーについては丸三製紙1社のみである。

【質】疑

平成18年度全量休止してから処理施設の管理運転を休止する平成26年度までタイムラグが生じている要因について伺う。

【答】弁

ユーザーの方から使用しない旨の話があり休止していたが、そのまま使

委員会提出議案

Table with 3 columns: 議案番号, 件名, 議決状況. 1. 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について (原案可決). 2. 東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所災害の被災者に対する各種支援の継続と対象者の拡大を求める意見書の提出について (原案可決). 3. 南相馬市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について (原案可決).

用しないからといって機械設備の耐用年数の20年より前に処分すると補助金の返還等が発生するため、施設を管理しながら休止している状況である。審査の結果、原案通り可決。

議会運営委員会 先進地行政視察報告

田中一正

8月1日～2日と北海道川西郡芽室町議会に行き参りました。

【趣】旨

芽室町議会は、早稲田大学マニフェスト研究所が全国の地方議会から、議会改革の取り組み状況を調査し、点数化する議会改革度ランキング調査で、5年連続第一位に輝いている議会です。南相馬市議会も現在議会改革に取り組んでいる中でもあり、大きな関心を持って訪問しました。芽室町議会が議会改革を進めるきっかけになったのは「議会が住民から理解されていない」「行政を承認するだけで、もの申すことをしなかった」ことに気がついたからだそうです。

議会改革においては市民参加と公開が原則と言われております。南相馬市議会

でも以前、議会改革の一環として、広報公聴特別委員会を立ち上げたことがありました。市民の意見を幅広く聴取し、政策に生かしたなどの目標で2年間に渡り、意見交換会を開催しましたが、開催していく中で参加者の減少等の問題があり、中止を余儀なくされました。芽室町議会においても住民との意見交換会「議会フォーラム」が開催され、同様の問題が発生したそうです。改善しながら、現在に至っています。さらに町民20名からなる議会モニター制度を実施したり、大学教授や地方自治研究者8名から成る議会サポーター制度を創設し、議員に対しての指導、研修会にも力を入れています。私達が現在取り組んでいる議会基本条

例に関してはすでに平成25年に制定しており、通年議会も一ヶ月遅れてスタートしております。しかし、現状を維持していくためには問題も抱えているようでした。私達は多くの政策の中から、本市に合ったもの、持続可能なものを取り入れて立上げることがあると感じます。

特に「市民参加と公開」に関して十分検討し、「分かりやすい議会」、「開かれた議会」、「行動する議会」を目指して行かなければならないと感じました。



芽室町議会にて